

## 1 趣旨・目的

- 生活保護制度における教育支援については、平成16年の社会保障審議会生活保護制度の在り方に関する専門委員会の提言を踏まえ、平成17年度に高等学校等就学費を創設して子どもの高等学校等への進学を支援するなど、生活保護の有子世帯の自立を支援する観点から、これまでもその充実を図ってきたところ。

【参考】生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書(平成16年12月)

「高校進学率の一般的高まり、『貧困の再生産』の防止の観点から見れば、子どもを自立・就労させていくためには高校修学が有効な手段となっているものと考えられる。このため、生活保護を受給する有子世帯の自立を支援する観点から、高等学校への就学費用について、生活保護制度において対応することを検討すべきである。」

- 近時、「子どもの貧困」が社会問題化しつつあり、生活保護制度に関する国と地方の協議の場においても、生活保護における「貧困の連鎖」が問題として挙げられ、本年3月に取りまとめられた報告書において、教育支援の強化及び教育扶助・生業扶助(高等学校等就学費)の拡充が指摘されたところ。

【参考】生活保護制度に関する国と地方の協議とりまとめ(平成21年3月)

「生活保護世帯における若齢世代の自立支援を充実させるため、教育部門との連携、支援体制の強化、教育扶助・生業扶助(高等学校等就学費)の拡充等による総合的な取組について検討する必要がある。」

- 今般、内閣総理大臣から、「新しい経済対策」の策定指示に際して、子育て支援や、子ども・若者支援は、高齢者に比較して手薄であるとの指摘があるとともに、その充実への要望も強いことから、国民の要望を踏まえて、真に必要な層への効果的な政策を検討するよう指示があった。これを受けて、政府与党による「経済危機対策」においては、中長期的な成長を図るための「成長戦略」に、子育て・教育支援の一環として、「生活保護制度における子どもの健全育成支援」が盛り込まれたところ。

【参考】経済危機対策(平成21年4月)

Ⅱ. 成長戦略－未来への投資

2. 健康長寿・子育て

(3) 子育て・教育支援

○ ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充

・ 生活保護制度における子どもの健全育成支援

- これらを踏まえ、被保護世帯の子どもの健全育成を支援するための費用を平成21年度補正予算案に盛り込んだところ。

## 2 具体的内容

### ①子どもの健全育成プログラム(仮称)の策定・実施 (7月実施予定)

約21億円

福祉事務所に専門相談員を配置の上、①子どもやその親が日常的生活習慣を身に付けるための支援、②子どもの進学に関する支援、③引きこもりや不登校の子どもに関する支援などを、福祉事務所と地域の社会資源等が連携して取り組むプログラムを策定・実施し、被保護世帯の子どもが健全に育成される環境を整備する。

(想定している専門相談員の例)

子どもの教育や児童福祉に関する専門知識を有する者

### ②子どもの学習支援のための給付の創設 (7月実施予定)

約42億円

子どもの家庭内学習やクラブ活動参加を促進するための新たな給付を創設することにより、子どもの学習及び健全育成を支援する。

[基準額(月額)]

○小学生 : 2,560円

○中学生 : 4,330円

○高校生等 : 5,010円